



広
報

おおひら

2022

10月号

No.682

新しい時代につなぐ
豊かな万葉の里・おおひら



“ありがとう”をメロディにのせて
中学校吹奏楽部定期演奏会





令和3年度決算が9月に開催された大衡村議会定例会で認定されました。

皆さんに納めていただいた税金や、国や県からの交付金などがどれくらい入り、どのように使われたのか、決算の概要と財政状況についてお知らせします。

一般会計歳入 57億88万円 (前年度比 2億7,671万円増)

区分		決算額	前年度比
自主財源	村税	15億3,681万円	2,674万円
	繰入金	7億5,509万円	3億8,947万円
	繰越金	7,012万円	△6,542万円
	その他	2億9,046万円	6,010万円
依存財源	地方交付税	9億7,722万円	2億652万円
	国庫支出金	9億9,850万円	△4億163万円
	村債	4億7,260万円	1,300万円
	県支出金	2億5,134万円	1,181万円
	その他	3億4,874万円	3,612万円

歳入総額は57億88万円で、前年度比で2億7,671万円(5.1%)の増加となりました。このうち村税や財産収入、繰入金等の使い道が自由な財源(自主財源)は26億5,248万円で、歳入全体の46.5%を占めました。

自主財源の大きな柱である村税は15億3,681万円で、前年度比で2,674万円(1.8%)の増加となりました。また、依存財源である地方交付税は9億7,722万円で、2億652万円(26.8%)の増加となり、地方消費税交付金などの各種交付金においても増加となりました。

自主財源 26億5,248万円

村税や施設使用料など、村が自ら収入とすることができる財源。歳入に占める割合が高いことが望ましいとされています。

【自主財源 その他の主な内訳】

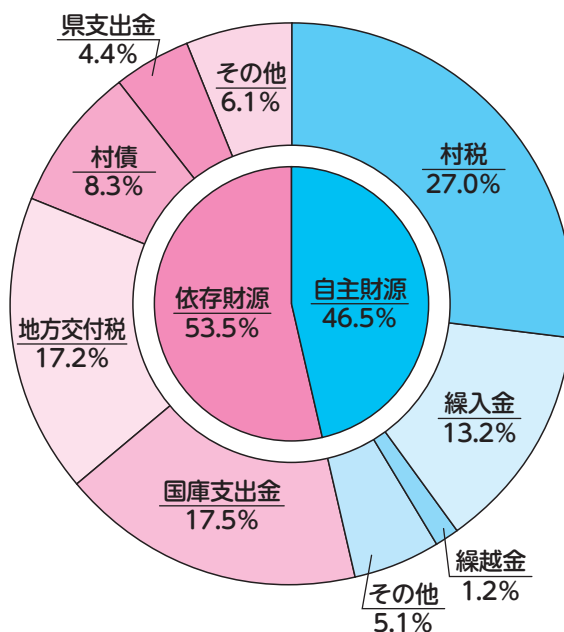
- ・財産収入 1億4,479万円(2.5%)
- ・使用料及び手数料 9,662万円(1.7%)
- ・寄附金 901万円(0.2%)

依存財源 30億4,841万円

地方交付税や国・県支出金など国や県から交付される財源。また、村債も依存財源に含まれます。

【依存財源 その他の主な内訳】

- ・地方消費税交付金 1億9,385万円(3.4%)
- ・地方譲与税 5,175万円(0.9%)
- ・国有提供施設交付金 2,386万円(0.4%)



令和3年度決算に基づく健全化判断比率

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率等については次のとおりです。

指標	判断比率	備考
実質赤字比率	—	財政運営の深刻度を示すもの ※実質赤字額なし
連結実質赤字比率	—	財政運営の深刻度を示すもの ※実質赤字額なし
実質公債費比率	5.8%	資金繰りの危険度を示すもの ※基準 25%未滿
将来負担比率	—	今後の財政を圧迫する可能性を示すもの

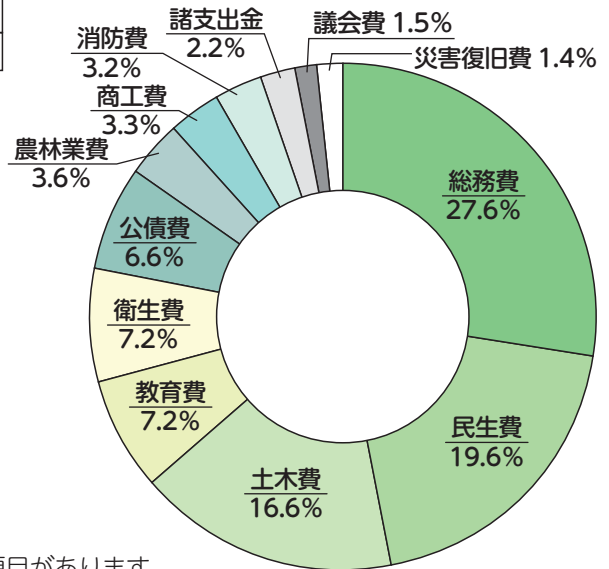
○公営企業会計(水道事業会計、下水道事業特別会計、戸別合併処理浄化槽特別会計)の資金不足は生じていません。

一般会計歳出 55億9,963万円 (前年度比 3億558万円増)

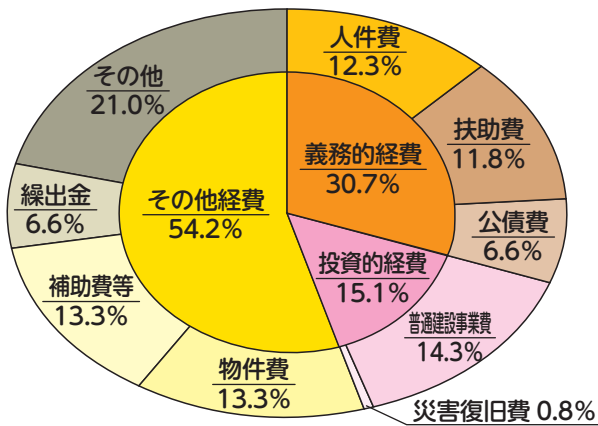
区分	決算額	前年度比
総務費	15億4,804万円	8億2,795万円
民生費	10億9,689万円	△5億329万円
土木費	9億3,109万円	1,393万円
衛生費	4億168万円	△2,163万円
教育費	3億9,922万円	△1億2,244万円
公債費	3億6,964万円	2,608万円
農林業費	2億215万円	2,951万円
商工費	1億8,345万円	5,120万円
消防費	1億7,804万円	1,312万円
諸支出金	1億2,691万円	1億2,445万円
議会費	8,380万円	53万円
災害復旧費	7,872万円	△1億3,383万円

歳出総額は55億9,963万円で、前年度比で3億558万円(5.8%)の増加となりました。新型コロナウイルス関連事業の減少により民生費は減となりましたが、基金整理に伴う積立金により総務費が大幅な増となったことから、歳出全体で増となりました。

主な事業は、コロナ関連事業として「子育て世帯への臨時特別給付金」、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」などで、その他の事業としては、五反田運動広場整備事業、万葉クリエートパーク遊具更新、小学校遊具更新などです。



性質別歳出の内訳(地方財政状況調査による分類)



※地方財政状況調査による分類のため、右グラフと数値が異なる項目があります。

使われたお金を村民一人当たり換算すると…979,641円 令和4年3月31日現在人口 5,716人

総務費	民生費	土木費	衛生費	教育費	公債費
行政運営や税金徴収、財産の維持管理などに使われたお金 270,826円	子どもや高齢者、障害のある方などの福祉に使われたお金 191,898円	道路、公園、村営住宅などの整備、維持管理に使われたお金 162,892円	村民の健康増進やごみ処理などに使われたお金 70,273円	小中学校や社会教育、幼児教育の充実に使われたお金 69,842円	借り入れた村債を返済するために使われたお金 64,667円
農林業費	商工費	消防費	諸支出金	議会費	災害復旧費
農林業振興のために使われたお金 35,365円	企業誘致や商工、観光振興のために使われたお金 32,094円	広域消防、消防団、自主防災などに使われたお金 31,148円	他の歳出科目のいずれにも分類されないお金(普通財産取得費など) 22,203円	議員報酬や議会運営のために使われたお金 14,661円	災害による被害を復旧するために使われたお金 13,772円

特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業勘定特別会計	4億8,366万円	4億6,534万円
下水道事業特別会計	2億5,052万円	2億4,563万円
介護保険事業特別会計	6億7,178万円	6億2,102万円
戸別合併処理浄化槽特別会計	4,568万円	4,329万円
後期高齢者医療特別会計	5,819万円	5,790万円
水道事業会計	収益的収支	2億4,428万円
	資本的収支	849万円
		2億1,120万円
		4,318万円

※水道会計資本的収支は、支出額が収入額を上回り、過年度損益留保資金で補填しました。

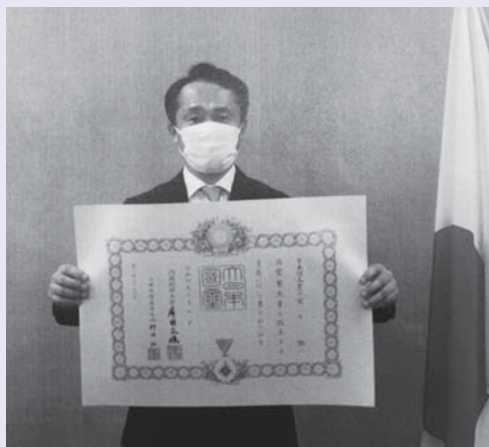
元大衡中学校長 故 百々勝氏に瑞宝双光章と正六位

今年2月にご逝去されました元大衡中学校長 故百々勝氏（衡上）に対し、瑞宝双光章と正六位が授与され、8月31日（水）、宮城県庁で行われた伝達式において、宮城県の伊東昭代教育長からご子息の徹さんに伝達されました。

百々氏は、昭和43年から平成16年までの36年間、教員として、うち平成14年から平成16年の2年間、大衡中学校の校長として学校教育にご尽力されました。

また平成16年から平成24年までの8年間、大衡村教育委員として村の教育振興と発展に大きく貢献されました。

改めて生前のご功績に対し感謝と敬意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。



▲勲記と勲章の伝達を受けたご子息の徹さん

黒川地区婦人防火クラブ 連合会長表彰

○優良婦人防火クラブ 蕨崎支部

永年にわたり防火活動を積極的に推進してきた蕨崎支部に対し、黒川地区婦人防火クラブ連合会長から表彰状と記念の消火器が贈られました。

本来であれば、毎年8月に開催される黒川地区婦人防火クラブ連合会研修会で表彰される場所でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会が中止となったため、支部長へ直接伝達しました。



ご寄付ありがとうございました

協業組合仙台清掃公社様より村民の社会福祉向上を目的として寄付金をいただき、8月30日（火）、理事長の山田政彦様から萩原村長へ手渡されました。

寄付金は有効に活用させていただきます。



地域を守る消防団！ 新たな消防団員が入団

大衡村消防団に、新たな消防戦力として2名の方が入団されました。

地域防災力の要となる消防団員として、今後のご活躍を祈念いたします。

（敬称略）

◆配属先

- 大衡村消防団第3分団
団員 永田 久弥（駒場）
- 大衡村消防団第4分団
団員 八鍬 淳平（衡上）
- 大衡村消防団第8分団
団員 佐野 英太（衡下）





万葉の里さんぽみち



感謝の気持ちを演奏に込めて



8月27日(土)、中学校講堂で中学校吹奏楽部定期演奏会が行われ、部員11名が寸劇やダンスを交えながら、「学園天国」「ジブリメドレー」など7曲を演奏しました。

この演奏会は、3年生の引退演奏会も兼ねており、3年生の部員からは部活動を支えてくれた顧問の先生や保護者、後輩へ感謝の言葉などが述べられ、会場内の皆さんは、時折涙ぐみながら感動に満ちた演奏会を楽しんでいました。

「新型シエンタ」のお披露目が行われました

トヨタ自動車東日本(株)宮城・大衡工場で生産している小型ミニバン「シエンタ」が全面改良して発売され、8月29日(月)役場前駐車場でお披露目が行われました。

同社の宮内一公社長から新型車の説明があり、萩原村長は興味深く聞き入っていました。

今回の改良は7年ぶりで、車室内空間の快適性と走行性能の向上が図られています。



▲大衡産シエンタの前で記念撮影
(写真左から) 宮内社長、早坂副村長、萩原村長

有害鳥獣の被害対策を実施



稲刈りシーズンを前に、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣(カラス・カルガモ等)の駆除が9月11日(日)に村鳥獣被害対策実施隊員3名により実施されました。

この駆除は村鳥獣被害防止計画に基づき、村内全域の水田等において春と秋の年2回、銃器を用いて行うもので、予察駆除と呼ばれるものです。

今回はカラス14羽が捕獲されました。

実施隊員の皆さん早朝からの活動お疲れ様でした。

「おおひらふるさと祭り」開催のお知らせ

「おおひらふるさと祭り」を、10月23日(日)役場前駐車場周辺を会場に3年ぶりに開催します。

新型コロナウイルス感染症対策を考慮し催事内容については検討中ですが、詳細が決定しだいチラシ等でお知らせします。



◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514

令和4年度大衡村総合防災訓練を開催します

近年、毎年のように地震や風水害が全国各地で発生し、村内各所でも今年3月の地震や7月の大雨で被害を受けました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中においても、災害は待つはくれません。日頃の災害への備えが大切です。

そこで、昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症の影響により中止した大衡村総合防災訓練を、規模を縮小して開催します。

自主防災組織や消防団、警察、消防などの連絡体制や避難所開設方法の確認、住民皆さんの防災意識向上を目指すため、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で総合防災訓練を開催しますので、皆さんの参加をお願いします。

訓練の詳細は、11月号で改めてお知らせします。

◆日時 11月13日(日) 午前中

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111



令和4年度全国地域安全運動

「みんなでつくろう安心の街」～みんなの『みやぎ』安全・安心まちづくり～

10月11日(火)から20日(木)までの10日間、全国地域安全運動が実施されます。地域一体となって地域安全活動に取り組み、安全で安心な住みよい街をつくりましょう。

【運動重点事項】

- 子どもと女性の犯罪被害の防止
- 特殊詐欺被害の防止



新型コロナウイルス感染症がまだ収束の気配を見せない中、今年度も防犯パトロールや防犯キャンペーンなどの活動が困難な状況となっていますが、地域の皆様が防犯の意識を持ちながら、買い物や犬の散歩、あるいは庭先でのお花の水やりなどを通して「ながら見守り活動」を行っていただき、犯罪防止に繋がしましょう。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先 大衡村防犯協会事務局(総務課) ☎345-5111

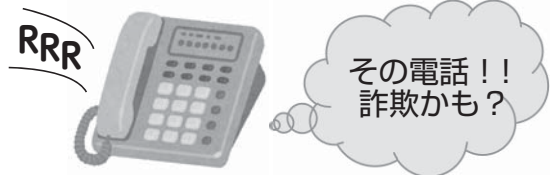
特殊詐欺撃退電話機等の購入費を補助します！！

親族や警察官、自治体職員を装って電話をかけ、お金をだまし取る特殊詐欺被害が全国各地で発生し、県内においても連日のように警察から注意喚起情報が発信されています。

昨年の宮城県全体の被害件数は280件（前年比+100件）、被害総額は4億4千万円（前年比+1億6千万円）に上っています。

村では、住民の皆さんがこのような特殊詐欺被害に遭わないよう、電話がかかってきた際に受話器を取ることなく相手を確認できる機能や、相手の声を録音できる機能を搭載した、いわゆる「特殊詐欺撃退電話機」購入費用の一部（上限1万円）を補助していますので、ぜひご活用ください。

- 役場職員を名乗って「還付金がある」
 - 警察官を名乗って「キャッシュカードを預かる」
- などという電話がかかってきた場合は『詐欺』の可能性あります。このような不審な電話がかかってきたら、ためらわずに警察や役場に相談しましょう！



◆申込・問い合わせ先

総務課 ☎345-5111
大和警察署生活安全課 ☎345-0101（内線261～263）

詳細、申請書はこちら⇒⇒⇒



家屋の取り壊しをしたときは、家屋滅失届をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で、村に土地・家屋・償却資産を所有している方にその固定資産の価格に応じ、その年の4月1日から始まる年度の分として課される税です。

家屋を取り壊した場合には、家屋滅失届を提出することにより、翌年からの固定資産税は課税されません。該当する方は、税務課に家屋滅失届を備えてありますので問い合わせのうえ、提出してください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

空き家バンク 登録物件募集中！

村では、空き家等の有効活用と移住定住促進を図るため、空き家バンク制度を推進しています。村内に空き家となっている物件を所有し、有効活用したいとお考えの方はぜひご登録ください。

◆空き家バンクの仕組み

貸したい・売りたい



空き家等登録

大衡村空き家バンク
空き家等の情報提供
マッチング

利用希望者登録

借りたい・買いたい



現地見学・交渉・相談・契約

※村は、窓口やホームページでの情報提供、空き家所有者等と利用希望者との連絡調整、現地見学の同行等を行います。交渉や契約の仲介は行いません。賃貸・売買に関する交渉や契約に関する事は、所有者と空き家利用希望者でご協議いただきます。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

詳細はこちら



10月17日～23日は『行政相談週間』です ～行政に関する困りごとはありませんか～



行政相談とは、国の仕事やサービス、各種制度の手続き等に関し、困っていること、要望したいことについて住民の皆さんのご相談に応じ、解決の促進を図るものです。

皆さんの身近な相談相手として、総務大臣から委嘱された行政相談委員が日頃から相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【行政相談開設日】

- ◆日 時 毎月第1水曜日（祝日を除く）
午前9時～正午
- ◆場 所 平林会館1階料理講習室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



また、東北管区行政評価局では、行政相談週間行事の一環として、下記のとおり「行政相談制度パネル展及び行政困りごと相談所」を開設します。

- ◆日 時 10月19日（水）午前10時～午後6時
20日（木）午前10時～午後3時
※相談対応は20日のみ、予約受付開始 10月4日（火）午前9時～
- ◆会 場 アエル2階アトリウム（仙台市青葉区中央1-3-1）
- ◆参加機関 仙台弁護士会・行政相談員・東北管区行政評価局
- ◆予約受付・問い合わせ先 東北管区行政評価局 ☎262-7839



行政相談は、総務省行政相談センター「まぐみみ宮城」（☎0570-090110）で随時受け付けています。

村内工場等で生産した車両の購入費を補助します

- ◆補助額 村内に本社を置く企業が村内工場で生産した車両 **5万円**
(対象車種：ヤリスクロス、シエンタ、カローラアクシオ、カローラフィールダー)
- 村内に本社を置く企業が村外工場で生産した車両 **3万円**
(対象車種：C-HR、アクア、ヤリス)
- ※ヤリスクロスは村内工場と村外工場のどちらでも生産されているため、村外工場産の車両でも5万円の補助となります。
- ◆申請期間 車両の新規登録の日から2カ月以内
- ◆対象者 以下の要件を全て満たす必要があります。
 - ①新規に対象車両を購入すること。(リースは対象外)
 - ②対象車両の使用本拠の位置が村内であること。
 - ③村内に本社を置く企業が国内生産した車両であること。
 - ④対象車両の新規登録時に、本村に1年以上前から引き続き住所を有する個人又は事業者であること。

詳細、申請書は
こちら⇒⇒⇒



シエンタ



アクア



ヤリス



ヤリスクロス

◆申請・問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514

インフルエンザ予防接種費用を助成します



高齢者等インフルエンザ予防接種

- ◆対象者 ・接種日に65歳以上の方
・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器等の障害をお持ちの身体障害者手帳1級相当程度の方
- ◆接種方法 黒川地区の医療機関で予診票と個人票（接種券）を配布します。
接種の際は、健康保険証と健康手帳（お持ちの方のみ）をご持参ください。

中学3年生対象のインフルエンザ予防接種

- ◆接種方法 対象者には、予診票と接種券を配布しています。
接種の際は、母子健康手帳、予診票及び接種券をご持参ください。
黒川地区以外の医療機関で接種する場合は、健康福祉課にご連絡ください。

※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

※12月末は休診の場合があります。

- ◆接種期間 10月1日（土）～12月31日（土）
- ◆接種料金 無料（予診票及び接種券は1回限り有効です）
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

詳細はこちら↓↓↓



高齢者



中学生

10月は「臓器移植普及推進月間」及び「骨髄バンク推進月間」

臓器移植や骨髄バンクは、提供者の方々はもとより、広く社会の理解と支援があってはじめて成り立つ医療です。つらい症状に耐えながら、移植を受けられる日を心待ちにしている方々がたくさんいます。

塩釜保健所黒川支所では、毎月骨髄バンクの登録受付を行っており、臓器提供意思表示カードは健康福祉課でも配布しています。

一人でも多くの提供者が増える未来を、あなたも担ってみませんか。



◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253 / 塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111



今月の子育て応援




●子育てふれあい広場

児童館の図書スペースやホールを、未就園児の遊び場や保護者の交流の場として開放しています。

- ◆場所 児童館
- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆問い合わせ先 児童館 ☎345-4626

開放日	
4日(火)	6日(木)
11日(火)	13日(木)
18日(火)	20日(木)
25日(火)	27日(木)

☆☆今月のイベント☆☆

27日(木)
 ハロウィン工作
 (お菓子入れバッグ作り)

●おひさまくらぶ (子育て支援センター)

子育て支援センター(おおひら万葉こども園内)で、未就園児と保護者が自由に遊んだり、体験活動に参加したりできます。また、子育て相談も行っています。(電話相談可)

- ・自由開放 ◆開放日時 月～金曜日(祝日、年末年始、お盆期間中を除く)
午前10時～11時30分・午後1時～3時
- ◆場所 おおひら万葉こども園
- ・体験活動 ◆開催時間 午前10時～11時30分

開催日	場所	活動内容
5日(水)	おおひら万葉こども園	運動会ごっこ 持ち物:汗拭きタオル、飲み物
12日(水)		ベビーとママのヨガ教室 持ち物:バスタオル、飲み物
19日(水)		芳賀先生と遊ぼう(歌遊び等)
26日(水)	福祉センター	親子でゲーム大会

- ◆問い合わせ先 おおひら万葉こども園 ☎344-3028/健康福祉課 ☎345-0253
 新型コロナウイルス感染症の感染状況により利用人数の制限や中止の場合があります。



子育てカレンダー

- ◆場所 福祉センター
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

行事名	月日・受付時間	対象となる方	持ち物
母子健康手帳交付 妊婦健康相談	10月7日(金) 10月21日(金) 11月4日(金) 午後1時～1時15分	該当者	・妊娠届 ・印鑑 ・マイナンバーカード (通知カード及び身分を証明できるもの)
幼児歯科健診	10月14日(金) (通知を受けた時間)	令和元年7月～10月生まれ 令和2年1月～4月生まれ 令和2年7月～10月生まれ 令和3年7月～10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・コップ
ベビーのゆったりタイム	10月17日(月) 午前10時～11時30分	希望者 (1歳未満のお子さん)	・バスタオル
子育て何でも相談	10月26日(水) 午前10時～11時30分	希望者 ※おひさまくらぶとは別に個別に対応します。 必ず事前にご連絡ください。	・母子健康手帳
1歳6か月児健康診査	10月27日(木) 通知を受けた時間	令和2年12月24日～ 令和3年4月27日生まれ	・母子健康手帳 ・問診票 ・食事記録 ・バスタオル

母子健康手帳交付・妊婦健康相談該当の方で、指定日に来られない方は、健康福祉課にご相談ください。
 健診は対象人数に応じて受付時間を変更しておりますので、時間厳守をお願いします。
 ※ベビーのゆったりタイムは、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。

令和5年度 認定こども園・保育園の利用申請が始まります

令和5年4月からの認定こども園、保育園の入園案内配布と給付認定申請受付を行います。

◆配布期間 10月31日(月)まで

◆配布場所 健康福祉課、おおひら万葉こども園、ききょう平保育園、万葉にこにこ保育園
※村ホームページからも申請書等をダウンロードできます。

◆申請期間 10月3日(月)～10月31日(月)

◆申請先 健康福祉課

※令和4年度に在園している方、育児休業明け等で年度途中に入園希望の方、入園保留中の方も申請が必要です。

※保育認定の申請は、勤務先の就労証明書等の添付が必要ですので、早めの手続きをお勧めします。

詳細、申請書は
こちら↓↓↓



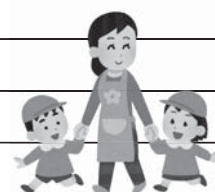
◆保育施設

認定こども園		おおひら万葉こども園(社会福祉法人 三矢会)	
所在地	ときわ台15番地	電話	☎344-3028
定員	185名(教育認定35名)・(保育認定150名)		
対象	生後6カ月～就学前児童		
開園時間	月～土曜日 午前7時15分～午後7時15分 (保育時間は認定区分で異なりますので、入園案内をご覧ください。)		

保育園		ききょう平保育園(株式会社オガワ企画)	
所在地	桔梗平1番地	電話	☎797-8370
定員	40名		
対象	生後6カ月～就学前児童		
開園時間	月～土曜日 午前7時15分～午後7時15分 (保育時間は認定区分で異なりますので、入園案内をご覧ください。)		

地域型保育 《小規模保育事業A型》		万葉にこにこ保育園(社会福祉法人 三矢会)	
所在地	大衡字平林62番地	電話	☎080-1810-3396
定員	12名		
対象	生後6カ月～2歳児		
開園時間	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分		

企業内保育 《認可外保育施設》		ゆうゆう保育園みやぎ(トヨタ自動車東日本株式会社)	
所在地	大和町松坂平5丁目1番1号	電話	☎080-9000-5552
定員	49名(うち地域枠若干名)		
対象	生後6カ月～就学前児童		
開園時間	月～金曜日・祝日 午前7時～午後8時		



◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



読書週間（文化の日を中心とした2週間）は、読書の楽しさを伝え、すべての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくっていただくためにあります。

読みたかった本、話題の本、思い出の本・・・お気に入りの本を読みながら、のんびり過ごしてみたいかがでしょうか。

多目的施設図書室 おすすめ図書☆



- ◆利用日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時
- ◆貸出冊数 一人5冊まで
- ◆貸出期間 2週間



「まいごのモリーとわにのかばん」

文 こまつのぶひさ 絵 はたこうしろう

ひつじのモリーはおでかけ大好き。
だけどだいたいまいごになる。でもだいじょうぶ！
だって、ひみつのともだちがついてるんだもん！
モリーのだいぼうけん、はじまり はじまり・・・

そら 「宙ごはん」

著者 町田そのこ

育ててくれた「ママ」と、産んでくれた「お母さん」。

二人の母を持つ主人公の宙は、ごはんを作ることと食べることを通して成長していく。食が支えた親子の物語。



「花のちりめん細工とつるし飾り」

著者 矢島佳津美

季節を問わず楽しめる花のちりめん細工とつるし飾りの本。

紹介するモチーフはすべて「花」。

和室にも洋室にも合うデザインです。

◆問い合わせ先 多目的施設図書室 ☎347-3381 / 公民館 ☎345-2197

〇〇趣味の作品展開催のお知らせ〇〇

手作りによる趣味の作品展を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

- ◆日時 10月22日（土）午前 9時～午後4時30分
23日（日）午前10時～午後3時30分（おおひらふるさと祭り同日開催）
- ◆場所 公民館 第1研修室、第2研修室、和室、1階ホール（1階のみ展示）
- ◆作品展示 書道、絵画、写真、手芸など
- ◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197



生涯学習カレンダー

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

講座名	日時		内容等	会場
初心者限定！親子でトライパークゴルフ	2日(日)	午前8時30分～10時30分	コースでプレイしてみよう	SATO 開発 おおひら
	30日(日)	午前8時30分～正午	大会形式でプレイ	
初心者限定！できると楽しいパークゴルフ	2日(日)	午前8時30分～10時30分	コースでプレイしてみよう	万葉パーク ゴルフ場
	30日(日)	午前8時30分～正午	大会形式でプレイ	
村民体育館一般開放	4日(火)	午後6時30分～ 8時30分	卓球を種目として無料開放します。	村民体育館
植木剪定講座	6日(木)	午前10時～正午	実技：マツ他剪定	公民館
お茶っこ会	11日(火)	午前10時～正午	「お茶っこ」を飲みながら、世間話や昔話を楽しみましょう。どなたでも参加できます。	
大衡カレッジ	12日(水)	午前10時～正午	チビ椅子作り	
万葉おどり練習会	12日(水)	午後7時～8時30分	おどり・笛・太鼓の練習会	
	26日(水)			
子育て支援講座	14日(金)	午前10時～ 11時30分	親子ふれあいわらべうた	

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。
 ※村民体育館一般開放は、中学生以下の方が利用する場合、保護者の同伴をお願いします。

はたち 「大衡村二十歳を祝う会」を開催

成年年齢の引き下げに伴い、「大衡村成人式」を「大衡村二十歳を祝う会」に名称変更して開催します。

◆日時 令和5年1月8日(日) 午前10時

◆対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

大衡村二十歳を祝う会の実行委員を募集します。

募集人数 8名

◆申込・問い合わせ先 公民館 ☎345-2197



「大人のための体力テスト」参加者募集

ご自身の体力、運動能力を把握していますか？体力年齢を知ることができる良い機会です。ぜひご参加ください！

◆日時 10月22日(土)

午前の部：午前10時～11時30分(受付：午前10時～11時)

午後の部：午後2時～3時30分(受付：午後2時～3時)

◆場所 万葉研修センター・屋内運動場

◆対象者 村内在住の20歳～64歳の男女(定員24名)

◆テスト項目 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び

◆服装・持ち物 ジャージなど運動のできる服装、運動靴(屋内用・屋外用)、タオル、飲み物
 マスク(シャトルラン、反復横跳びの時は外せます)

◆申込方法 10月17日(月)まで電話、メール、FAXのいずれかで申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合があります。

◆申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎345-2197 FAX344-2597

メールアドレス syogaku@village.ohira.miyagi.jp

10月は3R推進月間です



「3R」はごみを限りなく減らして、ごみの焼却や埋め立て処理による環境への負担をできるだけ少なくし、さらに限りある地球の資源の使用を減らすために、**資源を有効的に繰り返し使う資源循環型社会**を実現するための重要なキーワードです。



Reduce
(リデュース)

ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと



Reuse
(リユース)

くり返し使うこと



Recycle
(リサイクル)

資源として再び利用すること

これらのキーワードはどれも重要な行動ですが、特にごみの発生、資源の消費をもとから減らすリデュースが一番重要な行動です。

まずは、「ごみになるものを買わない、もらわない」「長く使える製品を買う」行動を心がけましょう。

ごみを集積所に出す際は、次の点にもう一度注意しましょう

ごみ集積所は地域の方々が共同で使用するため、ルールを守りきれいに利用しましょう。

ごみの出し方が悪いと収集できない場合がありますので、配布しております「家庭ごみ収集計画表」及び「ごみの分別と出し方」をご覧ください、収集日当日にごみ集積所へ出していただくようご協力をお願いします。

○燃えるごみ

・村指定のごみ袋に入れて出してください。(指定以外の袋やダンボールに入れて出さないでください。)

○缶・びん

- ・水でゆすいでから出してください。
- ・化粧品のびんやコップなどのガラス製品は「燃えないごみ」に出してください。
- ・割れたびんや金属製のふたは「燃えないごみ」に、プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」にそれぞれ出してください。

○ダンボール・新聞・雑誌

- ・ダンボールについているガムテープや留め金具などはすべて取り除いてください。
- ・ひもでしっかり縛って出してください。
- ・資源として再生(リサイクル)できなくなりますので、雨の日や雪の日は出さないでください。
- ・子ども会などによる集団資源回収や役場の古紙回収用倉庫もご利用ください。

○雑がみ・紙製容器包装

- ・汚れの落ちない紙コップや紙製カップ麺容器、たばこの袋や箱などのにおいがあるものは「燃えるごみ」に出してください。

ごみの分別・出し方はこちら→



小型充電式電池は適切に処理しましょう

1. 小型充電式電池(リチウムイオン電池など)が一般ごみに混入することにより、発煙・発火トラブルが全国で発生しています。
2. **電池類は有害ごみです。**半透明の袋などに入れ「有害ごみ」と書いて出してください。
3. 取り外しができない小型充電式電池(電子たばこなど)は無理に分解せず、不燃ごみとして出してください。(参考)全国の小型充電式電池等による発煙・発火トラブル件数: 283件(令和3年度)

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

木造住宅の耐震診断費用を助成します

耐震診断士が住宅の診断を行い、その結果により改修計画を作成し、補強内容を提案します。

◆対象住宅

次のすべての要件を満たす住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ②在来軸組構法又は枠組壁構法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅
- ③過去に当助成を受けてない住宅

◆募集件数

当該年度の予算の範囲内で助成します。

◆耐震診断費用

耐震診断の費用150,800円のうち、個人負担は8,400円（税込）です。
ただし、延べ面積200㎡を超えるものは別途費用が加算されます。



木造住宅耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と診断された場合



木造住宅の耐震改修工事費用を助成します

◆対象住宅

木造住宅耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と診断された住宅

◆助成金額

耐震改修費用の8/10（上限100万円）を助成します。また、その他改修工事を併せて行う場合には10万円を上限に加算します。

詳細、申請書はこちら⇒⇒⇒

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515



ブロック塀等の除却費用を補助します

ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止するため、村道等に面した危険なブロック塀等の除却及び除却後のフェンス等の設置に要する経費の一部を補助します。

◆対象建築物

村内の国道・県道・村道に面し、高さが1m以上のブロック塀等で、通行人等に被害が及ぶ恐れのあるもの。

◆補助額 費用の3分の2を補助します。

【ブロック塀等の除却のみの場合】

上限 150,000円

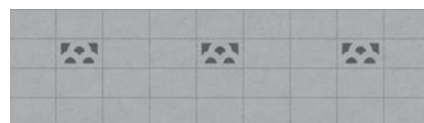
【ブロック塀等の除却及び除却後のフェンス等の設置の場合】

上限 250,000円

◆申込期限 12月23日（金）

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515

詳細、申請書はこちら⇒⇒⇒





個人事業者の方へ インボイス制度の登録申請は便利なマイナンバーカードで！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

インボイス制度の登録申請

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。登録申請手続は、e-Tax をご利用ください。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

◆問い合わせ先

インボイス制度に関する一般的なご相談は、国税庁軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

国税庁 [インボイス制度特設サイト](#)

国民年金だより

付加年金で受け取る年金額が増やせます！

国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）の方が、通常の保険料（令和4年度は16,590円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。

納めていただく付加保険料 月額400円

支給される付加年金の年額 $200円 \times 付加保険料納付済月数$

例) 付加保険料を60カ月納めた場合

納付した付加保険料 $400円 \times 60カ月分 = 24,000円$ （総額）

受け取る付加年金額 $200円 \times 60カ月分 = 12,000円$ （年額）

毎年12,000円上乗せされるので、2年以上老齢基礎年金を受け取ればお得になります。

※上記の付加年金額は、65歳から老齢基礎年金を受給した場合の年金額です。

- ・申し込みされた月からの加入になります。
- ・国民年金基金に加入中の方は付加年金に加入することができません。
- ・付加年金のみの加入はできません。必ず、通常の保険料の納付が加入の条件になります。
- ・付加保険料の納付をご希望の方は、基礎年金番号又はマイナンバー（個人番号）のわかるもの、本人確認書類をご持参のうえ、年金事務所又は住民生活課窓口へお申し込みください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 住民生活課 ☎341-8512

マイナンバーカードがあれば住民票や税証明などがコンビニでとれます！

利用時間

午前6時30分から
午後11時00分まで
・各店舗営業時間内に限ります。

利用できるコンビニエンスストア等

全国約5万4千店舗以上のキオスク端末（マルチコピー機）が設置された以下の各店舗で利用できます。
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ 他

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



情報コーナー



調停手続き相談会のお知らせ

調停委員が調停手続きの利用について、無料で相談に応じます。

交通事故、ハラスメント、労働、金銭トラブル、近隣トラブルなどでお困りの方はご相談ください。

- ◆日時 10月30日(日)
午前10時30分～午後5時
- ◆場所 エル・パーク仙台セミナーホール
- ◆問い合わせ先
仙台地方裁判所総務課 ☎222-6115

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

- ◆募集科名
 - ①溶接施工科(13名)
 - ②CAD・NCオペレーション科(16名)
 - ③住宅CADサービス科(30名)
 - ④スマートプログラミング科
(10名・ビジネススキル講習付きコース)
- ◆訓練期間
 - ①②③12月2日(金)～令和5年5月30日(火)
 - ④12月8日(木)～令和5年6月27日(火)
- ◆募集期間
 - ①②③10月3日(月)～11月10日(木)
 - ④10月11日(火)～11月14日(月)
- ◆申込方法 居住地を管轄するハローワークへ申し込みください。
- ◆問い合わせ先
ポリテクセンター宮城訓練第一課
☎362-2454

労働トラブルの解決をお手伝いします

宮城県労働委員会では、不当な解雇やサービス残業、パワハラなどの労働問題について、労働者と会社(使用者)との間で自主的に解決することが困難な場合に話し合いによる解決をお手伝いする「個別労使紛争のあっせん」を行っています。

労働紛争解決に精通した弁護士などのあっせん員が労使双方の主張や事情を聞き取り、双方が納得できる解決を目指します。

まずは下記へご相談ください。

- ◆問い合わせ先 宮城県労働委員会事務局
☎211-3787

宮城県の最低賃金が改正されました

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は下記のとおり改正されました。

時間額	効力発生日
883円	10月1日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算には含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等
時間外・休日・深夜手当

- ◆問い合わせ先 宮城労働局賃金室
☎299-8841

陸上自衛隊王城寺原演習場 10月の射撃訓練予定

火器等		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
騒音中	120mm迫撃砲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○
	81mm迫撃砲等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○
	爆破	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○

火器等		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
騒音中	120mm迫撃砲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	81mm迫撃砲等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	爆破	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○

※大和駐屯地業務隊から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。
※演習場内は危険ですので、立ち入らないようお願いします。

- ◆問い合わせ先 陸上自衛隊大和駐屯地 ☎345-2191(内線341)



お知らせ

人事

■教育委員（10月1日付）

渡邊 勇（再任）



戸別合併処理浄化槽 法定検査

村が管理する戸別合併処理浄化槽の水質検査を実施します。検査の際はお声がけをしますが、立ち会いの必要はありません。

◆法定検査実施予定日

11月上旬～中旬

◆指定検査機関

社団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター

◆検査手数料 村負担

戸別合併処理浄化槽の設置、管理の申し込みは随時受け付けていますので、ご相談ください。

◆問い合わせ先

都市建設課

☎341-8516

シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に、入会説明会を開催します。

なお、隣近所や友人、グループなどで個別に説明を希望される場合は、職員が出向きますので、お気軽にご連絡ください。

◆日時 10月21日(金)

午後2時～

◆場所 シルバー人材センター事務所（多目的施設内）

◆問い合わせ先

シルバー人材センター

☎344-8825

<https://webc.sic.ne.jp/ohira-sc>

陸上自衛隊大和駐屯地 創立66周年記念行事のお知らせ

◆日時 10月23日(日)

午前8時30分～午後3時

◆場所 大和駐屯地

◆内容 記念式典、訓練展示、装備展示、イベント等

◆その他 駐屯地については、大和駐屯地のホームページに掲載していますので、ご確認の上、ご来場ください。

◆問い合わせ先

陸上自衛隊大和駐屯地広報班

☎345-2191

(内線201)

上級救命講習会受講者募集

◆日時 10月26日(水)

午前9時～午後5時

◆会場

黒川消防署大衡出張所

◆講習内容

AEDの取り扱いを含む上級救命講習

※ガイドライン2015に基づく

内容で指導（修了証あり）

※初めての方でも受講できます。

◆募集人数

20名程度（応募者少数の場合は中止することがあります。）

◆申込期限

10月19日(水)午後5時

（受付は平日のみ）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合があります。

◆申込・問い合わせ先

黒川消防本部警防課救急係

☎345-6888



納税のお知らせ 納期限(口座振替日)10月31日(月)

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。送付された納付書については、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでも納付できます。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513



今月の相談

お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
生活相談	第1～第4水曜日 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
消費生活相談	毎週火曜日 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	住民生活課 ☎341-8512
司法書士会出張無料相談	10月12日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	
健康何でも相談(予約制)	10月26日(水) 午後1時30分～3時	福祉センター	健康福祉課 ☎345-0253
認知症予防のための「みかんカフェ」(予約制)	10月24日(月) 午後1時30分～3時	福祉センター	地域包括支援センター ☎739-7411
結婚相談(予約制)	10月9日(日) 10月10日(月・祝) 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局: 富谷市農業委員会) ☎358-0523
骨髄バンク登録受付 (予約制)	10月13日(木) 10月27日(木) 午前9時30分～11時	塩釜保健所 黒川支所	塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
こころの相談 (予約制)	10月26日(水) 午後2時～5時		
ひきこもり・思春期 こころの相談 (予約制)	10月12日(水) 午後1時～4時 10月26日(水) 午後1時30分～4時30分	塩釜保健所	塩釜保健所 ☎365-3153

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

◆問い合わせ先

住民生活課

☎341-8512

☆海産物の電話勧誘販売に注意!

<相談事例>

携帯電話に「以前北海道の物産展で買い物をしてもらったことがある」と突然電話があった。心当たりはなかったが話を聞いたら、「コロナの影響でカニが売れずに困っている。安くするので買ってほしい」と勧められた。

断ったが、しつこく勧誘されて応じてしまった。カニは5日後に送付すると言われた。

業者の名前と電話番号はわかるのだが、どのようにすればいいか。

<アドバイス>

○話の内容に覚えがない、おかしい点がある、勧誘が強引など、少しでもおかしいと感じたら、話し込まずにきっぱり断りましょう。

○事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。

・電話で海産物の購入を承諾してしまっても、特定商取引法に定める書面(契約書等)を受け取った日から数えて8日以内であれば、書面またはメール等によりクーリング・オフを行うことが可能です。

○一方的に商品が届いても受け取らない! 受け取ってしまったとしても代金を払う必要はありません。

・購入を承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられた場合は、送り主の名称や所在地をメモや写真に撮り、事業者の情報を控えてから受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。

困ったときは一人で悩まず、相談しましょう!



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	学校教育課	☎341-8517
		都市建設課 (建設管理係)	☎341-8515	社会教育課 公民館	☎345-2197
企画財政課	☎341-8510	(都市計画係)			
会計室	☎341-8511	(上下水道係)	☎341-8516	給食センター	☎345-5082
住民生活課	☎341-8512	健康福祉課	☎345-0253	小学校	☎345-2424
税務課	☎341-8513	議会事務局	☎345-6030	中学校	☎345-2072

村内の各種発生状況

8月31日現在 (速報値)

犯罪発生状況 (大和警察署調べ)

種類	8月	令和4年 累計
窃盗犯 (うち、侵入窃盗)	0 (0)	6 (1)
粗暴犯	0	5
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	0	11

交通事故発生状況 (大和警察署調べ)

種類	8月	令和4年 累計
人身事故 (死傷者)	1 (1)	8 (10)
物件事故	15	129

火災発生状況 (黒川消防署調べ)

種類	8月	令和4年 累計
建物	1	2
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	1
合計	1	3

犯罪被害者等支援総合相談窓口

- ◆開設場所 役場2階総務課
- ◆問い合わせ先 総務課
☎345-5111

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。通話料は利用者負担となります。

防災豆知識

「1時間に50ミリの雨」ってどんな雨？

気象予報士が「1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降るおそれがあります。」と注意を呼びかけることがありますが、1時間に50ミリの雨とは、雨水が流れずにそのまま溜まり、1時間で50ミリの高さになる規模の雨のことです。

たった50ミリと思われるかもしれませんが、1平方メートルに、50ミリの雨が1時間降った場合、水の量は50リットルにもなります。

傘を開いた時の面積が概ね1平方メートルなので、1時間傘をさしていると、傘には1リットルの牛乳パック50本分の雨が当たることとなります。

まわりの雨水が集まってくると、土砂崩れや道路の冠水などの災害が発生する危険性が大いに高まります。

早めの避難や外出の自粛、避難所や非常持出品の確認を行うなど災害に備えましょう。

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

大衡村ホームページ 公式LINE・Twitter QRコード

スマートフォン、タブレット端末で読み取るとアクセスできます。



HP用



LINE用



Twitter用

「大衡村防災メール」登録QRコード

村の災害情報や避難情報を配信しています。「@sg-p.jp」ドメイン又は「ohira@sg-p.jp」アドレスからのメール受信許可設定を行ってください。



スマートフォンの方



フィーチャーフォン(ガラケー)の方

休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

月日	当番医	住所	電話番号
10月 2日(日)	杜の丘耳鼻咽喉科クリニック	大和町杜の丘1-11-4	☎343-9399
10月 9日(日)	日吉台きむら内科	富谷市日吉台1-21-1	☎348-0722
10月10日(月)	富谷中央病院	富谷市上桜木2-1-6	☎779-1470
10月16日(日)	Town Clinic en	富谷市明石台7-1-5	☎358-1976
10月23日(日)	吉岡まほろばクリニック	大和町吉岡まほろば1-5-4	☎345-9901
10月30日(日)	仙台リハビリテーション病院	富谷市成田1-3-1	☎351-8118
11月 3日(木)	なりた耳鼻咽喉科	富谷市成田4-18-8	☎344-6208
11月 6日(日)	やすこ女性クリニック	富谷市明石台6-1-20	☎342-1255

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

※急病患者数が過多になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。

※当番医は変更になる場合があります。受診の際は、事前に電話で問い合わせください。



休日・夜間診療の案内



●宮城県子ども夜間安心コール

夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談

☎#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜日 24時間

窓口延長日

10月	3日 (月)	11日 (火)	17日 (月)	24日 (月)	31日 (月)
11月	7日 (月)	14日 (月)	21日 (月)	28日 (月)	-

◆時 間 午後5時15分～7時

◆取り扱い業務

[住民生活課] 広域交付以外の業務

[税務課] 業務全般

[都市建設課]

上下水道料金及び住宅使用料納付、
水道開閉栓に関する業務



村の人口

(前月比)

人口 5,702人(+7)

男 2,871人(+3)

女 2,831人(+4)

世帯数2,103戸(+1)



8月31日現在住民基本台帳



(この欄に掲載を希望しない場合は、
届出の際、申し出てください。)



萩原亀代子	博昭	母	(衡上)
千葉 一生	隆	子	(衡上)
死亡者	世帯主	続柄	(行政区)
おくやみ			
小野 菜月	俊	由来	(松原)
千葉 湊	竜一	美和子	(ときわ台)
大石 栞汰	裕一	由利子	(駒場)
あかちゃん	父	母	(行政区)
誕生			

戸籍の窓

(9月15日までの届出順、敬称略)



富谷黒川地区中学校駅伝大会

9月1日(木)、大和町総合運動公園内周回コースで、第63回富谷黒川地区中学校駅伝大会が開催されました。大衡中の選手の皆さんは、練習の成果を発揮し、力強い走りですすきをつなぎました。

結果 男子チーム 15位
女子チーム 11位



〒981-3602
宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62
☎022-345-5111



★大衡村ホームページアドレス <https://www.village.ohira.miyagi.jp/>



令和4年10月号 No.682 22